

氏名： XXXXXXXXXX

佐賀県立視覚障害者情報・交流センター“あいさが” 指定管理者候補者 採点表

選定項目（規則で定める選定基準）	審査項目	審査のポイント	配点	記載資料例	評価 (5段階評価)	参考 (最低基準)
1 施設の設置目的の確実な実施が見込まれること	施設の設置目的の確実な実施	<ul style="list-style-type: none"> 施設の設置目的と応募者が提案した管理運営方針は一致しているか 事業計画の実現可能性はあるか 収入、支出の積算と事業計画の整合性はあるか 	15	様式第2-1号①～⑥	最低基準 失格← 1・2 3・4・5 ↓ …	個別5割
2 施設の平等利用が確保されること	施設の平等利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> 視覚障害者等への配慮がなされているか 一部の者に対して不当に利用を制限し、又は不当に優遇するものではないか 	適・否	様式第2-2号	適 ・ 否	委員会で「適」と決定すること
3 施設の効用を最大限に発揮するとともに管理経費の縮減が図られるものであること	利用者サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> 利用者へのサービス向上はどれだけ期待できるか 利用者の意見を反映する取組みはどれだけ充実しているか 提案型事業の提案は県の意図した企画となっているか 開閉所日、開閉所時間等は、利用者に配慮したものとなっているか 	25	様式第2-3号① 様式第2-5号	最低基準 失格← 1・2 3・4・5 ↓ …	個別5割
	施設の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の増加はどれだけ期待できるか 施設の広報計画はどれだけ充実しているか 	20	様式第2-3号②	最低基準 失格← 1・2 3・4・5 ↓ …	個別5割
	管理経費の縮減	次の計算方法により算出する 申請者の点数 = (a) / (b) × 配点 <ul style="list-style-type: none"> (a) 申請者間における、提示された県委託費収入の最低額 (b) 申請者が提示した県委託費収入の額 得点の小数点以下は切捨て 20点を超える場合は、20点とする。 	20	様式第2-3号③	20	/

氏名： XXXXXXXXXX

佐賀県立視覚障害者情報・交流センター“あいさが” 指定管理者候補者 採点表

選定項目（規則で定める選定基準）	審査項目	審査のポイント	配点	記載資料例	評価（5段階評価）	参考（最低基準）
4 事業計画書に沿った管理を行う能力を有していること	人的能力（職員体制等）	・職員体制は十分か ・職員の資質は十分か	適・否	様式第2-4号①～⑤	適 ・ 否	委員会で「適」と決定すること
	事故・災害時の対応体制	・事故及び災害時の対応体制は十分か ・個人情報の管理体制は十分か	10	様式第2-4号⑥～⑩	最低基準 失格← 1・2 3・4・5 ↓ ↓ ↓	個別5割
	経理的基盤	・応募者の財務状況は健全か	適・否	様式第2-4号⑪	適 ・ 否	委員会で「適」と決定すること
	県内発注の考え方	・再委託をするときに県内企業を優先するのか ・県内企業から優先的に発注するのか	10	様式第2-4号⑫	最低基準 失格← 1・2 3・4・5 ↓ ↓ ↓	個別5割
合 計 点			100			全体6割

※評価（5段階評価） 1：不適 2：やや不適 3：普通 4：良好 5：非常に良好

- 1 上記の表の「配点」は、委員1人あたりの持ち点です。
- 2 審査項目ごとに最高点及び最低点数を除いた点数を合計します。
- 3 最低基準を設けます。
 - ①「平等な利用の確保」「人的能力（職員体制等）」「経理的基盤」について、委員会が「適」と評価していること。
 - ②審査項目（「管理経費の縮減」を除く）ごとに5割に達していること。
 - ③合計点（「管理経費の縮減」を除く）が6割に達していること。